

第 3 次香取市行財政改革大綱の取組状況

1. 効率的・効果的な行政運営の推進

行財政改革推進項目	具体的な推進内容		5年間の主な取組内容（H30～R4）
行政サービスの向上	窓口サービスの向上	窓口での書類の受付、交付等の民間委託、ワンストップ化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 市民課窓口業務を民間委託（H30） コンビニ収納に介護・後期高齢者医療保険料を追加（H30） 子育て世代包括支援センターを設置（H31） ペイジー口座振替受付サービスを導入（R1.10） キャッシュレス決済を導入（R3） 収入証紙券売機を導入（R3）
	マイナンバーカードを活用したサービス提供の検討	コンビニ交付のほか、マイナンバーカードを活用したサービス提供の検討	<ul style="list-style-type: none"> コンビニ交付（住民票・税証明等）発行件数 558件（H30）→ 3,155件（R3） ぴったりサービスに児童手当の現況届等を追加（R4） マイナンバーカード交付枚数 26,705枚（R3末） 交付率 35.9%（R3末） 休日臨時窓口を設置しカードの普及を促進（R3R4）
民間の能力を活用した行政運営	業務委託の推進	「民間でできるものは民間で」の考えの下、業務委託を推進	<ul style="list-style-type: none"> （再掲）市民課窓口業務を民間委託（H30） 放課後児童クラブ運営業務を民間委託（18施設導入）（R2） ワンストップ特例申請受付サービス委託（R3）

1. 効率的・効果的な行政運営の推進

行財政改革 推進項目	具体的な推進内容		5年間の主な取組内容（H30～R4）
民間の能力 を活用した 行政運営	公共施設の 適正配置及 び管理・運 営の見直し	公共施設の適正 配置の検討、管 理・運営に民間 活力を活用	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度導入施設数 17（H30.4） → 12（R4.4） ※R4の12施設の内、新規導入施設は水郷佐原あやめパーク（R2）橋ふれあい公園（H31）等の4施設 ※H30の17施設の内、9施設（保育所、福祉施設等）は民営化。佐原中央図書館（R4冬） ・おみがわこども園の民営化（R4） ・幼保一元化施設の整備（公立保育所2施設と公立幼稚園2施設の再編統合を予定 R3設置運営法人と協定締結、R5開園予定） ・（再掲）放課後児童クラブ運営業務を民間委託（R2） ・学校等適正配置計画実施プランにより、学校統合を推進。 小学校数 21（H30.4） → 15（R4.4）
事務事業の 整理・合理 化	外部評価制 度の導入	個々の事業の評 価に加え、その 事業の背後にあ る制度など行財 政全体の改革に 結び付ける	<ul style="list-style-type: none"> ・「香取市市民事業仕分け」を市民参加で実施し、事業の必要性や公共性・費用対効果などから既存事業の検証・見直しを行う（H30、R1） 72事業のうち47事業の仕分け結果を予算に反映。 歳出削減額 224,264千円（R1～R4予算額）
	事務処理の あり方の検 討	事務処理手続き を効率化するた め、手続き等を 改善	<ul style="list-style-type: none"> ・LoGoチャットの導入で職員同士の円滑な情報連絡体制を構築し、事務を効率化（R1） ・庶務班を設置し、印刷や封入封緘等の定型的な業務を集約し、業務効率化（R3） ・申請書等の押印を見直し、市民等の利便性の向上と事務の簡素化を図る（R3） 見直し件数 1,023件（全体の80%） ・在宅勤務、分散勤務等の推進により、職員のコロナウイルス感染等による業務停滞の防止を図る（R1～）

2. 市民との協働によるまちづくりの推進

行財政改革 推進項目	具体的な推進内容		5年間の主な取組内容（H30～R4）
各種団体との協働の推進	住民自治協議会等への支援	持続可能な住民自治協議会の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・住民自治協議会 21（H30.4） → 23（R4.4） ・市民活動支援センターによる相談体制、地区担当職員及びまちづくり支援員（H30～）による運営・活動の支援と併せ、補助金により財政支援を実施。
	市民活動団体等との連携	まちづくりの主體的な取り組みを支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地区集会施設整備費補助金交付団体 15団体（H30～R3） ・地域振興事業利用団体数 延べ28団体（H30～R3）
	地域で助け合える仕組みづくりの推進	支援を必要とする人を地域全体で支えられるよう協働による仕組みを推進。	<ul style="list-style-type: none"> ・見守りネットワーク事業登録者数 517（R3） ・自主防災組織の組織率 45%（R3） ・地域おこし協力隊の委嘱（R2～） ・地域公共交通網形成計画の策定（R1）
市民参画の推進	広聴活動の充実	市民の意見や要望を的確に把握し、市政に反映させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・市長への手紙の実施 684件（H30～R3） ・パブリックコメントの実施 19件（H30～R3） ・各課で実施したアンケート調査結果を集約し庁内で共有（R4）
積極的な情報提供と共有	広報活動・機能の充実	市民に開かれた、より透明性の高い行政を目指し、的確に情報を公表	<ul style="list-style-type: none"> ・広報香取のFacebookとInstagramを開設（R1） ・市ホームページを改修し、スマートフォン閲覧を強化（R3） ・ウェブサイトのアクセス件数 2,575,627（H30～R3） （ホームページアクセス解析ツール「AWStarts」調べ） ・市議会会議録検索システムのアクセス件数 6,771（R1～R3）

3. 時代の変化や市民ニーズに対応した組織づくり

行財政改革 推進項目	具体的な推進内容		5年間の主な取組内容（H30～R4）
職員の意識 改革及び人 材育成	職員の人材 育成	人事評価制度における業務目標の検討や面談での指導を通じて、人材育成を図る。 これまでの業務の運営方法を見直すため、議論ができる職場環境を構築する。 研修等を通じて、実務能力の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・人事評価制度における目標管理や適正な評価の実施により、職員の人材育成や職務遂行意欲、働きがいを醸成。 ・新規採用職員に係る育成指導の充実や適材適所の人員配置及びジョブローテーションによる人材育成を推進。 ・国等の機関や民間企業への派遣研修のほか、自治大学校、市町村アカデミー、自治研修センターにおいて職員の研修を実施。 ・時間外勤務の縮減 （ノー残業デーの拡大、フレックスタイム制の導入） 時間数 39,595時間（H30）→ 31,408時間（R3） 手当額 135,504千円（H30）→ 101,367千円（R3）
簡素で効率的な組織の 整備	組織の見直し	従来からの行財政活動を見直し、行政組織のスリム化を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・5部26課78班（H30）→5部24課2室75班（R4） ・第3次機構改革基本方針を策定（R3）
	支所の見直し	業務内容を窓口や市民サービスに特化し、支所の役割を発揮する。	<ul style="list-style-type: none"> ・支所業務を見直し、小見川・山田・栗源支所を支所課へ再編（R1）
職員の定員 管理	定員適正化 計画の見直し	必要最小限の職員で対応できる体制を整えられるよう検討し、定員の適正化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・定員管理（実績値） 624人（H30）→559人（R4） ・第4次香取市職員定員適正化計画を策定（R3.4）し、令和7年度の目標職員数は 542人。

4. 持続可能な財政運営の確立

行財政改革 推進項目	具体的な推進内容		5年間の主な取組内容（H30～R4）
持続可能な 財政運営	公平な課 税と収納 率の向上	公平な税負担に資する ため、現年分の収納の 確保と滞納処分の強化 を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・市債権を一元化し、徴収を強化（債権管理課を創設H30） ・東京国税局退職者の徴収指導員による収納指導を受け、一定額以上の滞納者を対象として優先的に着手し滞納整理を実施（H30） ・一般市税の収納率 90.28%(H30)→ 95.00%(R3)
	受益者負 担の適正 化	社会経済情勢や施設の 状況を見ながら、使用 料・手数料を見直す	<ul style="list-style-type: none"> ・「使用料・手数料の見直しに関する基本方針」に基づき、公の施設に係る使用料の見直しを実施（R1.10） ・浄化槽汚泥処理手数料の改定 3円/ℓ→4円/ℓ（H31.4） ・ごみ処理100kg減免の廃止（R1.10）
公営企業の 健全経営	水道事業 会計の経 営健全化	未加入者の加入促進、 水道料金の改定、施設 規模の最適化	<ul style="list-style-type: none"> ・水道施設統廃合事業の実施 小見川浄水場の全面更新及び小見川・山田地区水道事業と栗源地区簡易水道事業の各給水場等施設の統廃合 ・香取ブロック水道広域化推進プラン策定に向けた勉強会を開催 ・老朽管の更新により有収率の向上及び安定給水の確保を図る 老朽管残存延長距離 115.8km（H30）→ 92.6km（R3）
	下水道事 業会計の 経営健全 化	未加入者の加入促進、 下水道料金の改定、施 設規模の最適化	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会回覧等で周知を行い、未加入者の加入促進を図る。 ・香取市公共下水道総合地震対策計画や香取市公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、施設の耐震化や長寿命化等に取り組む。 ・公営企業会計へ移行（R2）
	病院事業 会計の経 営健全化	国保小見川総合病院の 運営者の変更(病院組合 から香取市)及び地方独 立行政法人への移行	<ul style="list-style-type: none"> ・香取市東庄町病院組合を解散し、市立病院として香取おみがわ医療センターを開院（R1.9） ・地方独立行政法人へ移行（R4）

4. 持続可能な財政運営の確立

行財政改革 推進項目	具体的な推進内容		5年間の主な取組内容（H30～R4）
未利用施設 等の有効活 用	企業誘致	市が所有する用地への企業誘致の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・小見川産業用地に、平塚製菓(株)を誘致 ・立地奨励金・雇用促進奨励金交付 延べ32社（H30～R3） 廃校跡地利用 ・芳源マッシュルーム(株)（旧小見川南小特別教室棟）（R1） ・グリーンラボ(株)（旧佐原第五中学校校舎の一部）（R1） ・学校跡地活用事業に係る公募型プロポーザルを実施 旧湖東小学校（R2） 旧小見川南小学校、旧八都第二小学校（R4）
	各種公共施設 個別計画の策 定と推進	「公共施設総延床面積31.5%縮減」に向け個別計画の作成、推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「香取市公共施設等個別施設計画」を策定（R2.3） ・「香取市公共施設等総合管理計画」を改訂（R4.3）
	有料広告の掲 載	既存の有料広告掲載の取り組みの継続とともに、新規媒体の拡大やネーミングライツ導入等を検討	有料広告等による収入額 <ul style="list-style-type: none"> ・市内案内板広告（庁舎1階） 1,131千円（H30～R3） ・ホームページバナー広告 1,335千円（H30～R3） ・広報かとり広告 4,995千円（H30～R3） ・循環バス車体広告 3,366千円（H30～R3）